

12月は職場のハラスメント撲滅月間です。



# 職場のハラスメント対策 キャッチフレーズを募集

受賞したキャッチフレーズは、ポスター等の広報活動に利用されます。

<https://no-pawahara.mhlw.go.jp/catchphrase/>



## 受付期間

2019年7月1日(月)～8月16日(金)

## 職場のハラスメント撲滅月間とは

本年12月に実施される「ハラスメント撲滅月間」。職場のハラスメントをなくし、みんなが気持ちよく働くことのできる環境づくりについて考える1ヵ月です。期間中はシンポジウムなどを開催し、「NOハラスメント!」の気運を盛り上げます。

## 応募要項

みんなで「職場のハラスメントをなくしていこう!」という「NOハラスメント!」の気運を盛り上げる、キレのあるキャッチフレーズを大募集!

「セクハラ部門」「マタハラ部門」「パワハラ部門」

3つの部門で、あなたのアイデアを待っています。最も優秀な作品を大賞作品とし、ネット投票で一番得票数の多かった作品をネット賞として選出します。「セクハラ部門」「マタハラ部門」「パワハラ部門」の各部門ごとに受賞作品を選出いたします。